

※協会使用欄 受付番号	※協会使用欄 受験番号	※協会使用欄 面接
----------------	----------------	--------------

# 履歴書

写真をはる位置

1. 縦 36～40 mm  
横 24～30 mm
2. 本人単身胸から上
3. 裏面のりづけ

ふりがな 氏名	
年 月 日生 (満 歳) <small>※年齢は、令和7年3月31日現在を記載して下さい</small>	性別

ふりがな 現住所 〒	電話 (自宅)
	電話 (携帯)
ふりがな 連絡先 〒 <small>(現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入)</small>	電話 (連絡先宅)
	電話 (連絡先携帯)

年	月	学歴・職歴 (各別にまとめて書く)

年	月	免許・資格

応募の動機・理由	
勤務希望先 (右の事業所から選択して記入してください。「自動車税受付事務」と「納税推進事務」を併願される場合は、両方記入してください。)	事業所名
第一希望 ( ) 事業所 通勤時間：約 時間 分 (利用路線： 等)	<b>【自動車税受付事務】</b>
第二希望 ( ) 事業所 通勤時間：約 時間 分 (利用路線： 等)	①品川事業所 ②練馬事業所
第三希望 ( ) 事業所 通勤時間：約 時間 分 (利用路線： 等)	③足立事業所 ④多摩事業所
第四希望 ( ) 事業所 通勤時間：約 時間 分 (利用路線： 等)	⑤八王子事業所 <b>【納税推進業務】</b>
第五希望 ( ) 事業所 通勤時間：約 時間 分 (利用路線： 等)	⑥納税推進事業所
<p><b>※勤務先希望記入上の注意</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望はなるべく多く記入してください。ただし、勤務地は希望通りにならない場合がございます。予めご了承ください。</li> <li>・ただし通勤時間等で勤務できない場合は、記入しないで結構です。</li> </ul> <p><b>※各自動車税事業所における業務内容</b> 納税者等と対面しての窓口対応 (書類のチェック、計算確認等)、電話対応、P C 操作等の業務が中心です。</p> <p><b>※納税推進事業所における業務内容</b> 納税者等との電話対応、P C 操作等の業務が中心です。</p>	

**勤務時間**  
 ※勤務時間は、採用後に指定します。下表3区分のうち、とくに支障がない場合は下表「都合」欄に「○」を、都合が悪い時間帯がありましたら、「×」を記入して下さい。「×」を記入した場合は、「都合の悪い場合の理由」欄にその理由を記入して下さい。なお、勤務時間は、配属先の業務状況等を考慮して希望どおりにならない場合がございます。  
 「自動車税受付事務」、「納税推進業務」を併願される場合は、両方ご記入ください。

■自動車税受付事務（原則として①8:30～15:15 ② 9:30～16:15 ③ 10:15～17:00）

時間帯	都合	都合の悪い場合の理由
①		
②		
③		

■納税推進業務（原則として①8:15～17:00 ② 8:45～17:30）

時間帯	都合	都合の悪い場合の理由
①		
②		

**その他**

扶養家族数（配偶者を除く） 人	配偶者 有 ・ 無	配偶者の扶養義務 有 ・ 無
--------------------	--------------	-------------------

ダブルワークの予定についてお聞かせください。該当を○で囲んでください。

- ・ダブルワークの予定はない。
- ・当協会がダブルワーク先である。（主たる勤務先： ）
- ・ダブルワークを行う予定である。  
 →ダブルワークの就業形態： 雇用契約 ・ 自営 ・ 役員 ・ その他（ ）

今回の職員募集は、何で知りましたか（複数回答可）。該当を○で囲んでください。

- ・ハローワーク・協会 Web サイト・主税局 HP・エンゲージ・リクナビ NEXT
- ・エン転職・その他（ ）

**確認事項：この度の募集の主な雇用条件は、下記のとおりです。事前にご確認ください。**

【自動車税受付事務の場合（6時間勤務）】

- ・基本給 月額164,300円（昇給有）

【納税推進業務の場合（8時間勤務）】

- ・基本給 月額208,000円（昇給有）

【共通事項】

- ・諸手当 通勤手当・超過勤務手当・賞与（年2回）
- ・雇用期間 令和6年4月1日から令和6年9月30日の半年間（試用期間：3ヶ月）

※以後は、勤務実績等により1年単位の契約更新。契約期間の通算が最大4年半まで更新の可能性あり。

※選考に合格したときは正社員（無期雇用）に転換できる制度あり。

自由記載欄：ご応募にあたり、特に伝えたいことなどがありましたら、記載してください。

参考：当協会には、今回募集を行う事業所の他にも複数の事業所があります。

- |           |                              |
|-----------|------------------------------|
| ① 品川事業所   | 品川区東大井 1-12-18               |
| ② 練馬事業所   | 練馬区北町 2-8-6                  |
| ③ 足立事業所   | 足立区南花畑 5-12-1                |
| ④ 多摩事業所   | 国立市北 3-30                    |
| ⑤ 八王子事業所  | 八王子市滝山町 1-270-5              |
| ⑥ 照合事業所   | 練馬区豊玉北 6-13-10 練馬都税事務所 4階    |
| ⑦ 千代田事業所  | 千代田区内神田 2-1-12 東京千代田合同庁舎内 8階 |
| ⑧ 納税推進事業所 | 千代田区内神田 2-1-12 東京千代田合同庁舎内 8階 |
| ⑨ 中野本部    | 中野区中野 4-6-15 中野都税事務所庁舎 4階    |